

令和 6 年度 定期モニタリング評価表（年間）

施設名	枚方市立総合福祉会館	所管部署 (連絡先)	健康福祉政策課 (072-841-1369)	令和 7 年 7 月実施
-----	------------	---------------	---------------------------	--------------

この定期モニタリングでは、以下の表の評価項目・視点により確認を行いました。

評価項目		評価の視点	
1 業務の履行状況		事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。	
(1)	選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	市民ニーズの把握・対応状況	アンケート調査等の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行っているかについて確認します。
(2)	施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	経済性	委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
(3)	募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	サービス水準	指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
		リスクマネジメント	緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。
2 業務の継続性・安定性		指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。	

施設の概要等			
所在地	枚方市新町 2 丁目 1 番35号	主な業務内容	①総合マネジメント業務 ②建築設備等保守管理業務 ③設備運転監視業務 ④保安警備業務（24時間、機械警備含む） ⑤衛生管理業務 ⑥清掃業務 ⑦管理サービス業務 ⑧貸室管理運営業務 ⑨会館福祉事業実施業務 ⑩温水プール施設管理運営業務 ⑪水泳教室開催業務 ⑫その他必要な管理運営業務
設置目的	障害者、高齢者等に対する福祉サービスの充実を図るとともに、市民の福祉活動を促進するため		
指定管理期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
指定管理者			
名 称 (JVの場合はグループ名)	H U G 共同事業体（ハートユニフィグループ）	代表団体 (JVの場合)	社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
所在地(JVの場合は代表団体の所在地)	枚方市新町 2 丁目 1 番35号	構成団体 (JVの場合)	京阪ビルテクノサービス株式会社 マックススポーツ株式会社

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行ってい
1	全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
【施設の経営方針に関する事項】				
①施設の現状に対する考え方及び将来展望				
施設の設置目的等を踏まえた枚方市の現状認識並びに枚方市が目指している地域福祉の今後の方向性が明確に提案されている（確認事項 7）				
・多くの団体や利用者にとって、より使いやすい施設となるために、新たな市民交流の取り組みや、より積極的な福祉団体やボランティアグループとのネットワークづくり、枚方市総合文化芸術センターや関西医科大学との連携などを方向性として、管理運営が行われているか。	4	〔市民交流の取り組み〕 1階ロビーと吹抜階段を活用し「いこいのミニライブ」を上演している館内掲示やホームページで出演者を募集し、新規出演者を開拓しています。また、各階ロビーのソファとテーブル席のレイアウトを変更し、個人や小グループが短時間で快適に過ごしていただける雰囲気づくりをしています。 〔福祉活動者・団体への支援〕 隔月、無料ルーム調整会議で利用予定を調整し、各団体が状況や事情など活動に関する情報交換や、相互理解の場を設けています。また、日常的な声かけ・応接で支援が必要な事案を見つけた場合は、社会福祉協議会の地域福祉課やボランティアセンターなど支援機関と連携し、対応にあたっています。 〔関西医科大学等との連携〕 代表団体の社会福祉協議会が法人事業で実施している関西医科大学看護学部等の実習に協力し、福祉やボランティアの各団体が理解・協力していただけるよう側面支援を継続しています。また、学生・教員が事前学習で福祉施設を見学できる場所として随時受け入れており、関西医科大学看護学部の教授が社会福祉協議会の理事として参画しています。 〔総合文化芸術センター〕 施設の利用案内や、各施設へ向かう動線的环境整備など日常的に協力し運営にあたっています。立地上、福祉会館の受付で芸術センター利用者へ案内することが多いため、主な催し物など利用予定の情報提供をお願いしています。	3	・「いこいのミニライブ」については、令和 6 年度より活動を再開しており、新規出演者を含め13組の出演があり、市民交流のための取組を行っていることを確認した。 ・館内における無料ルームについて、多くの福祉活動者等が使用できるように隔月で調整をしていることを確認した。 ・関西医科大学看護学部の学生の学びの場として施設見学に応じるなど看護人材育成のための拠点としても協力していることを確認した。 ・隣接する総合文化芸術センターと年 2 回の合同会議や催し物などの情報共有を図るなど、相互の利用者がより快適に過ごせるように管理運営を行っていることを確認した。

②施設運営に関する計画				
(ア) 施設運営に関する提案				
施設の利用の向上に関する計画が提案されている（確認事項9）				
・施設を訪れた市民が安心して利用できるよう、親切丁寧な対応に努め、館内放送や館内掲示を活用し、利用者への情報周知に努めているか。	3	公平で親切丁寧な応接に努めています。 館内放送は、敷地内禁煙や防犯・防火など呼びかけを定時に行っています。また、館内掲示と共に、情報提供に際し配慮が必要な方へは口話・手話での声かけ、代読や筆談で対応しています。	3	・1日4回の館内放送により、防犯や防火、ごみの持ち帰りなどの呼びかけを行っていることを確認した。また、イベントの掲示など利用向上につながる取組を行っていることを確認した。1階ロビーで行う「いいのミニライブ」については、館内放送にて利用者への情報周知に努めていることを確認した。
・障害のある人をスタッフとして配置し、当事者への配慮を行っているか。	3	高齢者や障害者等の就業困難者を従業員として雇用し、指定管理事業に従事しています。 また、高等支援学校と直接連絡を取り合い、温水プールで職場実習(2回、2人)の生徒を受け入れ、新たな雇用に繋げるべく人材開拓に取り組んでいます。	3	・事務補助として、障害のある方を雇用していることを確認した。 ・代表団体である枚方市社会福祉協議会が雇用している障害のある方から当事者の配慮に向けた意見を聴取するなどしていることを確認した。
・貸室について、公平な使用許可を行うとともに、室内の美化に努め、消毒を徹底するなど、利用者が安心して気持ちよく利用できるよう配慮しているか。	3	条例・施行規則等に基づき、公平な使用許可を行っています。判断が難しい案件は担当課へ相談し、対応しています。 貸室だけでなく温水プールを含む館内全体の美化と感染症対策のため、使用後清掃・巡回清掃に加え、各備品・手すりなど直接素肌が触れる物の消毒を徹底しています。 また、温水プールやジャグジープール、デイサービス浴室の水温調整・水質管理は各担当間で頻繁に連絡・連携し、体温調節が難しいなど配慮が必要な利用者も安心して気持ちよく利用できるよう、運営に努めています。	3	・貸室マニュアルに沿って、公平な使用許可を行うとともに、室内の美化及び消毒を行っていることを確認した。 ・温水プール利用者の予定人数の情報共有をはじめ、1時間毎にプールの水温や残留塩素濃度を報告し、適切な温度等になるように調整していることを確認した。

	・正面玄関前広場を活用しての介護予防の取り組みや夜間の施設を利用した各種講座の開催、枚方市総合文化芸術センターとの共同企画や共通Wi-Fi設置、関西医科大学学生と連携した健康講座の開催など、利用向上のための取り組みの実施をしているか。また、市民の福祉交流やボランティア活動の促進を目指し、いこいのミニライブを実施したり、枚方市総合文化芸術センターに出店するカフェのメニューを貸室に設置し、ケータリングができたりにしているか。	3	施設前広場やロビーなどは、芸術センターと福祉会館双方の利用者が通行・相互利用するため、妨げにならない方法で各施設活用をめざしています。 夜間の空き施設活用は、プールで夕方以降に水泳教室を開催しています。この他、利用率が比較的に少ない和室など空室を活用する講座開催を計画していきます。 〔円形広場・ロビー等活用〕 7月「社会を明るくする運動」のぼり旗掲示 同「枚方警察署／高齢者ドライバー交通安全キャンペーン」反射測定や免許返納体験、サポートカー展示など 9月「水都くらわんか花火大会」休憩・トイレ利用 同「枚方警察署／秋の交通安全キャンペーン」 反射帯を靴に貼付、免許返納体験 など 〔いこいのミニライブ〕 5～10月 7件（8月は猛暑の為休演） 11～3月 6件 合計年間で13件 なお、総合文化芸術センターのカフェメニューを貸室に設置する件は、会館のルール上、施設使用時に生じたゴミは利用者が持ち帰ることになっており、デリバリーパッケージ・食べ残しの処理・回収など課題が多いことから設置を保留しています。喫食に関する問い合わせでは、芸術センターと関西医大内のカフェとコンビニエンスストアを紹介しています。	3	・令和6年度より「いこいのミニライブ」を再開したり、枚方市総合文化芸術センターとの合同会議や日常的な情報交換により、快適な利用に向けた取組を行っていることを確認した。 ・「ひらかた社協ふくしフェスティバル」において、総合文化芸術センターの共催のもと、両施設前の広場を一体的に活用し実施したことを確認した。 ・介護予防の取組や夜間の施設を利用した講座については、ヨガ教室を開催し利用向上のための取組を実施したことを確認した。 ・総合文化芸術センターとの共通Wi-Fiについては、各施設の整備状況等を勘案し、施設ごとのWi-Fiの整備することで、利便性の向上に努めていることを確認した。 ・枚方市総合文化芸術センターのカフェメニューのケータリングについては、コロナ禍で館内での飲食ができないこともあり進捗に遅れが生じていたが、現在は課題を整理しながら関西医大を含めて実現に向けて調整していることを確認した。
利用者に対する接遇対応向上について提案されている（確認事項10）					
	・接遇・人権研修を修了した従業員を配置し、受付マニュアルを整備することで、市民が安心して快適に利用できる施設の運営をしているか。	3	各研修を修了した従業員を受付に配置し、受付マニュアルを整備しています。 例えば、温水プールでは毎日朝礼・終礼で具体的な事例を示し、迅速に共通理解を促すことで、接遇対応向上に努めています。	3	・12月にHUG共同事業体として、接遇・人権研修を実施したことを確認した。 ・京阪ビルテクノサービスについては入社時研修の一環として人権研修等を行っていることを確認した。 ・マックススポーツについても毎日の朝礼・終礼で接遇について情報共有等を行っていることを確認した。
	・接遇研修とAED研修を毎年実施しているか。	3	実施しています。特に温水プールの従業員は、緊急時の救助や応対について研修しています(4月、10月)。なお、定期的にAED機器の耐用年数を確認し、緊急時に備えています。	3	・4月、10月にAEDに関する研修も実施しており、未経験者については受講を促していることを確認した。

利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項11）				
・日常点検の強化と計画的な補修・設備修繕に努めトラブルを防止しているか。トラブル発生時には速やかに対策を講じているか。	3	利用者が安全・安心に施設利用できるよう、日常的に各種法定任意点検を行うと共に、担当課へ月次報告書・保守点検報告書・口頭などで報告しています 今年度の指定管理者による修繕箇所は、 * 高度処理水各配管ストレーナー 交換 * ジャグジー濾過設備用コンプレッサー交換(2基) * 消防設備(誘導灯など)取替 * 熱交換プレートの臨時洗浄 など 指定管理者で対応が困難な案件は、随時報告し、市へ相談・協議しています。 また、設備の長寿命化の観点から、高度処理水ストレーナー清掃は作業計画を立て、実施回数を増加し、ファン巡回点検においては実施方法を改良しトラブル発見に努めています。	3	・熱源として活用している高度処理水の状況に応じ、清掃頻度を増やしたり、日常点検に加え巡回点検を行うなど設備故障の未然防止の取組を実施していることを確認した。 ・修繕が必要な場合については、事前に市への相談・協議が行われている。
・人的警備を行い、防犯・防火及び防災に万全を期し保安警備にあたるとともに、利用者等からの苦情には総括責任者が苦情対応の責任者となり、解決にあたっているか。	3	館内巡回・設備点検・清掃等日々の業務で、必要に応じ危険防止措置を講じています。これらと併せ、テレビモニターでの監視による定位置警備も随時行い、利用者の安全確保に努めています。また、定時の館内アナウンスで利用者への防犯・防火への協力を呼びかけています。	3	苦情については、受付者が総括責任者に報告し、構成団体の従業員へ共有していることを確認した。
セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（確認事項12）				
・セルフモニタリングについて、毎月月次報告書を市に提出するとともに、利用者アンケートや意見箱の設置等を行い、運営に反映しているか。	3	毎月の月次報告書でセルフモニタリングを行い、館内に設置した意見箱や来館者への声かけで随時意見を聴取し運営に反映、改善へ向けて都度検討・対応しており、利用者アンケートは11/15～12/28で実施しました。このほか、水泳教室や講座修了時は、参加者に感想を述べてもらい、以後の事業で考慮した運営となるように努めています。	3	・館内に意見場所を設置し、意見聴取を行っていることを確認した。 ・利用者アンケートの実施や水泳教室や講座終了後の感想の共有などを行い運営に反映していることを確認した。
・枚方市総合文化芸術センターと定期的に情報交換する仕組みをつくっているか。また、アンケート結果を相互に分析し、サービス向上に努めているか。	3	貸室利用予定を毎月月初に情報提供していただき、問い合わせに随時回答・道案内するなどサービスの向上に努めています。また双方の利用者が通行する福祉会館前広場の安全対策や、イベント開催時の相互協力をしています。	3	・日頃から枚方市総合文化芸術センターと貸室利用予定の情報共有の他、年2回の合同会議を実施していることを確認した。 ・ただし、募集提案にあった、サービス向上のためのアンケート結果の相互分析については、アンケート結果の共有に留まっているため、更なるサービス向上のために相互分析の実施を求める。

利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（確認事項13）				
・「消防計画」等を整備し、消防訓練や研修等を計画・実施しているか。	3	消防計画を整備し、消防訓練を12月16日と3月13日に実施し、通報から避難、消火、避難器具使用訓練を行いました。	4	消防計画を整備のうえ、12月と3月に消防訓練の実施、11月に枚方市総合防災訓練「ひこ防災z」に参加したことを確認した。消防訓練については、併設するデイサービスセンターの指定管理者と合同で実施し3月の避難訓練については、エレベーターが使用できない想定のもと、車いす利用者の避難を実践したことを確認した。また、隣接する総合文化芸術センターの職員も参加するなどして、総合福祉会館の指定管理者だけに留まらず近隣施設を含めて一体的に実施をしていることを評価する。
・保安警備は開館時の人的警備を定位置警備と巡回警備を組み合わせ実施し、閉館時も1回以上の巡回警備を実施しているか。夜間警備について、警備会社に委託し、機械警備を行っているか。	3	開館時の人的警備は定位置警備と巡回警備を組み合わせ、閉館時(夜間)警備は警備会社による機械警備と共に目視による巡回警備を実施しています。	3	開館時の人的警備を定位置警備と巡回警備を組み合わせ実施していることを確認した。夜間警備については、機械警備の実施とともに巡回による目視確認を行っていることを確認した。
・屋外管理について、駐車場係を置いて会館利用者以外の迷惑駐車対策を行うとともに、駐車場や駐輪場では利用者の誘導を行っているか。	3	敷地入口に係員を配置し各車両の誘導のほか、迷惑駐車など注意喚起をしています。悪質な駐車については担当交番へ相談しています。駐輪場については利用外の駐輪を防ぐため、開館前に巡回確認し、閉館後はチェーン・バリアーを設置し立ち入りを制限しています。 また、隣接の総合文化芸術センターの駐車場・駐輪場の案内や、安全対策などは適宜連絡調整し対応にあたっています。	3	敷地入り口に係員を配置し、障害者手帳やマイROID等により駐車場利用の要件を満たしているかを確認のうえ、誘導していることを確認した。
施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（確認事項14）				
・枚方市社会福祉協議会と京阪グループの広報媒体を利用した積極的なPR活動を実施しているか。	3	社会福祉協議会ホームページに「ラポールひらかた」のバナーを掲載し、相乗効果でアクセス数を伸ばしています。 令和5年度からはデジタルサイネージ2基(屋外・屋内)の実証実験に協力しており、温水プールのCMを通年で放映したところ、「以前、通っていた」「プールがあることを知らなかった」といった反響がありました。また、市広報に掲載する各講座・教室はスライドを放映し積極的にPRしています。京阪グループ利用では、電鉄グループ掲示板にて、ラポールひらかたで開催の夜ヨガ教室の募集掲載を行いました。	3	・社会福祉協議会ホームページへ「ラポールひらかた」のバナーを掲載していることを確認した。 ・会館周辺に設置した、デジタルサイネージを活用し、プール利用の紹介を行い、新たな利用につなげていることを確認した。 ・京阪グループの広告媒体の活用については、費用対効果など課題があるため、これまでは実施していなかったが、代替手段として京阪電鉄グループの社内掲示板にて講座開催の掲載を行うなど、提案内容の京阪グループの広告媒体の活用に向けて前進したことを評価するもの。令和7年度は社内掲示板に留まらず、更なる利用促進につながる広報活動を取り組まれるよう要望する。

(イ) 事業実施に関する提案				
会館福祉事業等に関して、施設の設置目的に合致した講座等の提案がされている（確認事項15）				
	・設置目的に従い、地域福祉推進に関する人材育成や活動支援の講座を開催しているか。	3	社会福祉協議会が運営する枚方市ボランティアセンターと協力連携し、人材育成・活動支援をしています。 各講座では「健康生活」をテーマに講師自身の地域活動に絡めて話したり、過去の参加者がデモンストレーションする場面を設けるなど、講座参加者が身近に感じる雰囲気づくりをしています。	3 ・枚方市ボランティアセンターと共催し、講習会を実施しており、地域活動等の紹介を行っていることを確認した。 ・各種講座に地域活動を行っている講師を招き、活動の紹介を行うことで、関心をもってもらうきっかけづくりをしていることを確認した。
	・夜間や空き室の有効利用を考慮し、高齢者、障害者、子どもや親子等、地域の幅広いニーズに応えた各種教室を開催しているか。	4	昼の時間帯で行っているヨガ教室が好評で、毎回募集人数を超える応募がある為、夜間の空き室を活用して夜ヨガ（3回コース）を開催しました。10人募集のところ、12人の応募があり効果を上げています。また、太極拳や昼に実施しているヨガ教室も人気で、定員を超える応募があります。単に太極拳やヨガを楽しむだけではなく、利用者間の交流の場にもなっており、連続講座で会えるのを楽しみにされています。	4 日頃から地域ニーズに応えた各種教室の開催をし、利用者から好評を得ていることを確認した。また、利用率が高くない夜間の貸室の有効活用として、幅広い世代で参加ができるヨガ教室の実施をするなど、夜間や空き室の有効利用を考慮した講座の企画・実施を評価する。
水泳教室開催事業に関して、障害者・児、または高齢者等に配慮した提案がされている（確認事項16）				
	・障害の有無、年齢に関わらず安心して参加できるよう、利用者の状況に応じて監視員や指導員の増員、有資格者の配置などの配慮を行っているか。	4	夜間の空き施設活用としては、プールで夕方以降に水泳教室を開催しています。対象を「身辺自立をしている人」とし、障害の有無を対象要件にしない共生型でエクササイズ系企画も複数開催しています。また、就学年齢の子どもや親子等が対象の教室を平日夕方や土曜日に開催しています。日曜日は泳法習得や単発セミナーなどターゲットを絞った1回毎に申し込める企画も実施しています。水泳教室開催時は有資格者を配置、特に健康管理面は看護師・理学療法士を帯同する体制を敷き、参加者においても募集定員枠の調整や新たな生活様式で開催することについて、理解と協力を頂いています。	4 ・全ての水泳教室に、看護師を配置し、障害児者を対象とした教室には理学療法士を配置し、参加者の安全面等に配慮していることを確認した。 ・プールの一部に浅いエリアを設けるなど幼児の利用ができるように配慮していることを確認した。 ・18教室の水泳教室を実施し温水プールの通常利用の促進につなげるとともに、水泳教室を通じて水泳の楽しさを知ってもらう取り組みを行っていることを確認した。その他、夜間帯に対象者を幅広くした水泳教室を行うなど、利用向上に向け工夫を凝らした自主事業の実施を行っていることを評価する。

【施設の管理に関する事項】				
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理・運営計画が提案されている（確認事項17）				
・車いすの館内貸出および短期個人貸出をしているか。	3	車いすを貸し出し、通院や買い物など日常生活に必要な外出など、短期間ご利用いただいています。年間 6 4 件の貸し出しを行いました。 また貸出前・後の点検、消毒を毎回実施し、安心してご利用いただけるよう管理しています。	3	・会館受付にて、車いすの貸出を行っていることを確認した。 ・貸出前後については点検・消毒や利用方法の説明など安心して利用できるように管理していることを確認した。
・ボランティアグループの協力を得て、車いす講習会や疑似体験キットを使った高齢者体験、アイマスク・白杖体験講習の開催等をしているか。	3	会館を使用しているボランティアグループに講師協力を依頼し、提案型子ども向け健康講座でおやつ作りを 3 月に開催しました。 車いす・高齢者等疑似体験キット・白杖体験は、通年で学校・福祉施設・地域活動者からの問い合わせが多いため、社会福祉協議会の福祉学習担当部門と協力し、法人職員の出前講座・機材貸出のサービスを紹介しています。	3	館内で行われる車いす講習会等に場所を提供したり、参加を呼び掛けるなどの取組を行っていることを確認した。 車いす講習会や疑似体験キット、白杖体験等の問い合わせがあった際に、社会福祉協議会の福祉学習担当部門と協力の上、出前講座や機材貸出サービスを行っていることを確認した。
・受付スタッフを対象として、初級者向けの実用手話講習を行っているか。	3	会館受付スタッフは日常応接の中で実用手話を習うなど、登録団体の活動者と交流し、業務活用しています。 講師を招いての講習会は行っていませんが、手話の教習本を会館事務室に常備し、日常的に確認できる環境にしています。	3	・会館受付スタッフについては、日常対応の手話ができることをヒアリングにより確認した。 ・手話の普及活動等を行っている会館利用団体に、手話を教えてもらう機会があることを確認した。
・「貸室事務マニュアル」を作成し、利用者が快適に使用できるよう適切な対応を行うとともに、施設を活動拠点にしている福祉団体（当事者団体）やボランティアグループの活動を支援するためにルーム調整会議を実施しているか。	3	作成したマニュアルは会館受付カウンターに設置し、利用者が快適に使用できるよう公平で適切な対応・応接に努めています。 無料ルーム調整会議は偶数月の平日初日に開催しています。また、イベントで館内や施設前広場が使用される、交通規制があるなど、通年の行事予定を早めに情報提供し、活動拠点として使用できない・適さない日を周知、他施設を申し込む等の選択肢での活動継続をお願いしています。	3	「貸室事務マニュアル」を作成し、適切な対応をしていることを確認した。また、活動拠点にしている福祉団体等の支援のために、無料ルームの調整会議を開き円滑な施設利用を運営していることを確認した。

.建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項18）				
	・関係法令、仕様書等を遵守するとともに、安全確保と事故防止を徹底し、安全・安心・快適な環境の提供をしているか。	4	利用者が安全・安心して施設を利用できるよう、日常的に各種法定点検を行うとともに、その結果は市に毎月報告した。、市と常に連携を図り計画的な安全保持と補修を行っています。 また、日常的に巡回を行い、段差や建物の不具合を点検しています。	3 ・設備にかかる点検・保守を行い、月次報告等で結果報告を行っている。 ・市の発注工事においても、エレベーターの使用制限に関する案内等、会館利用者が安全・安心・快適に過ごせるように助言・調整等を行っている。
	・ITシステムや各種のチェック機能を活用した、効果的な施設管理業務の継続を行っているか。社内モニタリングシステムによる業務水準の確保をしているか。	4	独自の施設管理業務支援システム(FM-EXP)を活用し、年間作業計画や中長期計画の作成、故障・障害・修繕履歴の情報共有等を常に行い、安定感のある高品質な業務水準を満たすべく努めています。	4 ・独自の施設管理業務支援システムを活用し、年間や中長期計画の作成のほか、過去の修繕内容を手際よく確認し不具合を未然に防ぐことに努めているなど効果的な施設管理業務を行っていることを評価する。 ・京阪ビルテクノサービス本社が施設管理業務を抜き打ちで確認する機会があり、本社と一体になって高い業務水準を確保していることを評価する。
業務基本仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど適正な人員配置が提案されている（確認事項19）				
	・関係法令・仕様書等を遵守した有資格者の配置、設備機器の適正な運転による良好な状態を維持しているか。	3	関係法令・仕様書等に応じた有資格者（電気主任技術者 1 名・冷凍機械製造保安責任者 1 名・建築物環境衛生管理技術者 1 名）を適正に配置しています。 異動等においては速やかに再配置し、法令を遵守するとともに、有資格者と常に連携を取りながらその指示・指導のもと、日常点検や定期点検および日々の機器の運転操作・調整を行っています。	3 関係法令、仕様書等を遵守した有資格者の配置及び設備機器の良好な状態の維持のため、日々メンテナンスを行っていることを確認した。
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（確認事項20）				
	・地下ゴミ集積場へ一時保管し、資源ごみや大型ごみも含む一般廃棄物・産業廃棄物とも廃棄物処理法に基づき、専門業者による処理をしているか。	3	施設で生じた廃棄物は地下ごみ置き場に一時保管後、一般廃棄物・産業廃棄物に分けて搬出し、処理しました。いずれも廃棄物処理法に基づき、専門業者により適正に処理しています。	3 地下ごみ置き場へ一時保管した資源ごみ等を法に基づき、専門業者による処理をしていることを確認した。

環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている（確認事項21）				
・一般廃棄物のうち、貸室利用者には持ち帰りを依頼、事務所等からのごみは分別回収し、古紙や段ボール等の徹底したリサイクルを実施しているか。敷地内の緑化やグリーン購入による物品調達、デマンドコントローラーによる省エネにも努めているか。	3	利用時に生じた廃棄物は各利用者に持ち帰りを依頼し、館内のごみ箱への投棄を控えるよう常時案内し、各事業所から生じる古紙などは分別しリサイクルしています。また、トイレトイペーパーや食器用洗剤などは環境対応、事務用品はリサイクル対応製品を購入しています。 利用者本位を基本としたエネルギー使用量を削減するために、指定管理者がデマンドコントローラーを設置しており、省エネを意識した電気使用をめざしています。	3	利用者に対する持ち帰りごみの依頼や施設内でのごみの分別、資源ごみのリサイクルを実施していることを確認した。また、樹木の選定に加え1階フロアに観葉植物のリースを行い、積極的に敷地内緑化に取り組んでいることを確認した。会館で使用する物品については、環境負荷の少ない製品を調達していることを確認した。引き続き会館利用者の快適な施設利用環境を確保したうえで省エネに努められたい。
備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任の所在について提案されている（確認事項22）				
・施設の器具・備品は、備品台帳において管理を行い、担当者によって定期的に照合・確認を行っているか。また、担当者により、設備や器具・備品等の適正な管理、補修指示や点検の実施をしているか。	3	器具・備品は日々管理するとともに、総合マネジメント担当従業員が備品台帳を基に点検を実施し、必要に応じた補修を適宜行っています。 修理が困難な備品は優先順位をつけ、市での購入を相談する一方で、指定管理者で老朽化が進んでいる貸室のイス・机の入替を進めています。	3	日頃から機器・備品の状態確認を行い、備品台帳において管理をしていることを確認した。修理が困難な備品については、市に相談や指定管理者による購入対応によって、備品の整備をしていることを確認した。
公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している（確認事項23）				
・「HUG」共同事業体のすべての構成団体において、「公正採用選考人権啓発推進員」を選任し、枚方公共職業安定所に届け出ているか。	3	各構成団体において「公正採用選考人権啓発推進員」を選任し、枚方公共職業安定所に提出済です。従業員の採用にあたっては、公正かつ適正に実施しています。	3	構成団体において、「公正採用選考人権啓発推進員」を選任し、枚方公共職業安定所に届出していることを確認した。
障害者法定雇用率が達成されている（申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている）（確認事項24）				
・障害者雇用促進に関する関係法令等を遵守し、各構成団体にて適正に対応するとともに、法定雇用率を達成し、又は達成に向け取り組んでいるか。	3	令和6年6月時点での障害者雇用率は以下の通り。 【社会福祉協議会】雇用率達成（4.30%） 【京阪ビルテクノサービス】雇用率達成（2.78%） 【マックススポーツ】雇用率未達成ですが、雇用に向け各手続きを進めるなど求人にも努めております。現在精神障害3級の方を週15時間月間80時間以内にて雇用し達成に向け取り組んでおります。	2	・枚方市社会福祉協議会、京阪ビルテクノサービスについては障害者雇用率を達成していることを確認した。 ・マックススポーツについては障害者雇用率が未達成となっているため計画通りの管理運営であるという評価は行わないもの。

業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について、提案されている（確認事項25）				
	・各構成団体に人権についての行動指針あり。「HUG」共同事業体としても年1回従業員に対する人権研修を実施するとともに、他機関が実施する研修への参加を促進しているか。	3	各構成団体において人権に関する行動指針があり、正しい認識を以て業務を遂行できるよう、各研修にも積極的に参加する様に促しています。 また、接客業務に携わる担当者は、障害者差別解消やハラスメント防止等を包括する内容の業務研修を受講しました。（今年度は10月：プール受付、3月：会館受付）京阪ビルテクノロジーサービスでは、人権週間に伴って11月25日に人権映画会を実施。各所代表者が参加し、各職場にて伝達研修を実施しました。	3 人権研修について、年1回従業員に対する人権研修を実施すること及び未受講者には資料にて共有することを確認した。また、京阪ビルテクノロジーサービスにおいては、自社研修を実施しているが、代表団体である社会福祉協議会主催の研修へも参加できる仕組みとしていることを確認した。
男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメント防止対策について提案されている（確認事項26）				
	・各構成団体においてセクシュアル・ハラスメント防止に関する指針等を定め、相談窓口を設置するなどの対策を実施しているか。「HUG」共同事業体としても、すべての職員同士が互いを尊重し、信頼感を持って働くことができる環境を整備しているか。	3	各構成団体においてセクシュアル・ハラスメント防止に関する対策を講じており、相談窓口を設けています。 また、HUG共同事業体としても、すべての職員同士が互いを尊重し、信頼感をもって働く環境づくりに努めています。	3 各構成団体におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する対策、相談窓口を設けていることを確認した。
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】				
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項27）				
	・社会福祉法第24条及び枚方市情報公開条例に則り、公正で透明性のある運営を行っているか。HUG共同事業体でも、それぞれの広報媒体にて決算・事業報告などの各種情報を公開しているか。利用者アンケート結果もホームページ等で適宜公開しているか。	3	社会福祉法第24条、枚方市情報公開条例及び各団体が定めた方策や関連法規に則り、公正で透明性のある運営を行い、HUG共同事業体を構成する3団体共、各団体のホームページ等で各種情報を公開しています。 また、利用者アンケートなど利用者から得た意見は日々の会館運営や市民向け事業で活かし、反映した結果を踏まえた開催案内などを媒体で適宜お知らせしています。 なお、令和5年度の利用者アンケート結果はモニタリング評価表と共に、市のホームページで公表をさせていただいております。	3 関係法令に則り、公正で透明性のある運営を行うため、各構成団体のホームページ等で決算書等を公開していることを確認した。また、代表団体のホームページにて利用者アンケートの結果を公表していることを確認した。

個人情報保護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項28）				
・個人情報保護方針の受付への掲示、ホームページへの記載をしているか。	3	プライバシーポリシーは、会館受付に掲示するとともに、ホームページで掲載しています。	3	プライバシーポリシーを会館受付に掲示しており、ホームページでも公開していることを確認した。
・利用者情報等、個人情報を取得する際は、本人からの同意を求めるとともに、取得した情報は総括責任者の管理の下、施錠し保管しているか。	3	利用者情報等、個人情報を取得する際は、本人からの同意を求めるとともに、取得した情報は総括責任者の管理の下、施錠し保管しています。	3	講座名簿や貸室利用申請書、水泳教室の申込書について、鍵付きスペースで保管していることを確認した。
・個人情報保護の重要性をすべての職員に周知するため、研修を行っているか。	3	個人情報保護の重要性は、各研修で繰り返し周知し、徹底をさせています。 特に会館受付や温水プールの従業員は、重要性を再確認させるために朝礼や終礼、業務引継ぎ時に各責任者が情報保護に関して必要な措置をとっているか、日常的に注意喚起をしています。	3	個人情報保護に係る研修を各団体で実施するとともに、代表団体である社会福祉協議会主催の研修に構成団体が参加できる体制をとっていることを確認した。また、会館受付やプール受付など来館者の数が多い場所では、日常的に個人情報保護に関して注意喚起をしていることを確認した。
・個人情報の漏洩対策として、適正なセキュリティ対策を導入しているか。漏洩時の対処として、迅速な事実確認と調査、市への報告等を実施し適切に対応しているか。	3	個人情報を含む業務データは社会福祉協議会が所有する業務用サーバで管理しており、当該サーバはセキュリティ対策としてハードウェアファイアウォールを導入し、ネット経由以外の対策としてウイルス対策ソフトを使用しています。 また、万が一個人情報の漏洩が発生し、損害賠償を請求された場合の対策として損害保険に加入しています。	3	ファイアウォールやウイルス対策ソフトの導入に加え、損害保険に加入していることを確認した。

【緊急時における対策に関する事項】				
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項29）				
・必要に応じて「危機管理対応マニュアル」「災害対応マニュアル」「消防計画」を更新し、それらに基づき、利用者や職員の安全の確保、緊急時の適切な対応に努めているか。	3	「消防計画」「危機管理対応マニュアル」「災害対策マニュアル」「武力攻撃事態等対策マニュアル」を作成・更新し、非常事態が発生した場合、従業員が各マニュアルに基づいて行動できるよう、日頃から朝礼・終礼・業務連絡などで適切な対応について、繰り返し確認しています。 また、11月に市総合防災訓練（ひこ防'Z'）で会場を提供し、大規模災害時に社会福祉協議会へ開設が要請される、災害ボランティアセンターの開設・設置訓練に協力しました。（今年度の福祉避難所は、他施設が会場を提供します）。	3	・消防計画については、消防署へ適宜相談のうえ更新していることを確認した。 ・各種マニュアルについては、年1回の見直しや法律改正等でマニュアル改正の必要時には随時改正を行っていることを確認した。 ・枚方市総合防災訓練「ひこ防'Z」で会場提供・参加を行うほか、12月と3月に避難訓練を実施したことを確認した。
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項30）				
・緊急時の連絡網整備や役割分担、バックアップ体制等を明確にし、迅速で正確な対応を実施できる体制を構築しているか。	3	緊急時に際しては、緊急連絡網を整備し迅速に対応しています。 構成団体間の役割分担で、基本的な対応を実施し、火災等の緊急時に備え、館内の利用状況を毎日共有し、安全確保に努めています。	3	・構成団体及び市老連、デイサービスセンターの会館全体の緊急連絡網を作成し、緊急時に備え、迅速な連絡体制を設けていることを確認した。 ・毎日の貸室利用予定を構成団体で共有することで、災害等でも対応ができるようにしていることを確認した。
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項31）				
・緊急時に対しては、HUG共同事業体の構成団体で互いにフォローしながら適切に対応しているか。市とのリスク分担は、緊急時の人的リスクはHUG共同事業体が負い対処しきれない場合は適宜、市と協議しているか。	3	緊急時に対しては、HUG共同事業体協定書細則に則り、構成団体がお互いにフォローし合って対応しており、緊急連絡網、迅速な連絡体制を可能にする体制を敷いています。 市との分担については、指定管理者で対処しきれない重大な問題が発生した場合は市と相談・協議し、適宜対応しています。	3	緊急時には構成団体間はもちろん、会館を使用している市老連やデイサービスセンターと共に協力し、適正に対応していることを確認した。 リスク分担について、光熱水費の高騰に伴う対応など市と協議をした。

【その他】				
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項32）				
・施設内の掲示物が利用者にとってさらに分かりやすいものになるよう、さらなる工夫を凝らしているか。	3	基本的にポスターなど掲示物は、掲示板・ビロティサインといった指定箇所に掲示し、来館者が確認しやすい環境に努めています。 また、注意喚起など掲示物を作成する時は、認識しやすい字体や大きさ、簡易で意味が分かりやすい表現とレイアウトで、ふりがなを記載しています。	3	掲示物については、美観を損ねないように指定場所に掲示しており、ルビを振るなどして分かりやすい情報発信をしていることを確認した。また、注意喚起などの掲示物については、表記の仕方に工夫がされていることを確認した。
・定期的にHUG共同事業体運営会議を開催し、迅速な問題解決を図るとともに、枚方市総合文化芸術センターとの連絡会議の開催し、定期的な情報交換と意見交換をしているか。	4	HUG共同事業体の運営会議は構成団体間の会議を随時開催しており、全体会議は3月に実施しました。この他に、デイサービス管理者も加わっていただく「5者連絡会」を毎月1回(年12回)開催しており、日常的に報告・連絡・相談する機会を設け対応しています。必要に応じてJ Vの各団体関係者も連絡会に出席し、意見交換を交え早期解決に向けて動いています。 総合文化芸術センターとは随時連絡、相談しています。定期的には年2回の情報交換会の他、施設使用予定表を情報(月初)提供していただいております。福祉会館は本館・別館の利用者案内で協力し、芸術センターで福祉のアプローチが必要な時は会館受付へ連絡があり、代表団体の社会福祉協議会や市役所など関係者へ繋いでいます。 また、例年11月に開催している「ひらかた社協ふくしフェスティバル」に芸術センターの指定管理者が共催、両施設前広場を一体的に活用しており、枚方市が主催する「パナソニックパンサーズ報告会(4月)」「健康医療福祉フェスティバル(10月)」で経験が生かされています。	4	・HUG共同事業体の運営会議のほか、併設するデイサービスセンターの指定管理者、清掃業者を含む5者連絡会を毎月開催し、日常的な報告や工事等の連絡など円滑な運営に取り組んでいることを評価する。また、構成団体間の会議が随時行われ、運営に関する共有・協議がされており、市との連携・調整事項が高い水準で円滑であることを評価する。 ・枚方市総合文化芸術センターとの合同会議を年2回行っているほか、定期的に利用状況の情報交換等を行っていることを確認した。
・市担当課との連絡調整と意見交換を行い、課題の解決を図っているか。	3	市担当課と連絡調整と意見交換を行い、課題の解決を図っています。 例えば、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行しても、利用者に高齢や障害、疾病を持つ人などが多く含まれていること、デイサービスや温水プールを併設する福祉施設であることを踏まえ、基本的な感染症対策を継続すること判断いただき、状況に合わせた運営をしております。 安全安心な利用環境整備に影響がある施設全体の老朽化や備品入替は、対象となる案件を市へ報告し、意見を交換しながら施設保全工事や更新・改修工事等の要望したところ、市担当課と関係課で現場調査や聞き取りなどを設定していただいております。 特に今年度は令和7年度以降のESCO事業に伴い準備が進められている案件について、市の求めに応じて資料を提供し、ウォークスルー実施などへ協力しています。また、子どもスペースふらっと開設(10月)準備に際しては、ロビーのレイアウト変更など会館利用者への配慮を検討することができました。	3	・施設管理について月例報告、随時報告を行っている。 ・令和7年度に予定をしているESCO事業の実施に向けた資料提供やウォークスルー調査等への協力を行った。 ・市の計画工事や子どもスペースふらっとの開設に向けて、機材撤去や資材置き場の確保及び工事周知を行った。 ・市担当者からの連絡、照会について適宜対応をしている。 ・共有スペースの縮減の課題解決に向けて、ロビーレイアウト変更や机の配置変更等を行っていることを確認した。
指定管理者による一次評価 平均点		3.1	所管部署による二次評価 平均点	
			3.1	

評価項目 1 (1)の評価基準		
S	事業計画における提案以上に、良好な管理運営を行っている	二次評価の平均点が4点以上
A	事業計画に則した適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が3点以上4点未満
B	事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が2点以上3点未満
C	事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要	二次評価の平均点が2点未満 または「1」の評価があり、かつ、その理由が重大な内容である場合

評価項目 1 業務の履行状況 (1) 選定時の基準 (確認事項)・事業計画の内容 (目標) に関する事項の評価 (所管部署)	A
---	---

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況 (使用料の収入実績を含む)

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正 (適切) である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正 (適切) である
×	不適正 (不適切) である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・収支予算書と比較して収入額が大幅に減少していない。／大幅に減少している場合、その理由は何か、また、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	予定通りの収入を得た。	○	昨年度は設備故障等に伴い参加費収入が減少したが、令和6年度は予定通りの収入に向けて回復していることを確認した。
・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がない。／想定外に多く支出している費目がある場合、その理由が妥当で、今後、予定外の支出が発生するおそれはないか。	○	概ね予算通りに執行していますが、全体的に物価高騰に伴う支払額が増加しています。 特に光熱水費ですが、令和5年度は機器の運転・調整と、高度処理水の停止で施設稼働が減じたためエネルギー使用量が抑えられましたが、今年度は猛暑対応で電力使用量と、高度処理水の使用量増・水質悪化に伴う関連設備の臨時整備経費などが発生しています。 また、修繕費でも万博需要の影響と思われる材料の高騰と入荷遅延に、令和7年度のESCO事業で更新を見込み、市工事の優先順位が下がった誘導灯など消防設備の老朽化による不具合が重なって、年度前半に想定外の支出が生じていますが、利用者の安全と法令順守の為に必要な修繕だと担当課に報告させていただいております。 前年度に引き続き、全体的に指定管理契約時と状況が大きく変化している旨説明し、補填といった対策と、保全・更新工事の検討・予定対象や開館継続に支障がでる箇所での修繕が生じた時の判断と対応について、担当課にご相談させていただいております。	○	収支予算書として、想定外に多く支出している費目がないことを確認した。物価高騰による支払いが増えているとのことだが、仕様書等に沿った運用を行うもの。

・運用資金の借入れを行っていない。／借入れを行っている場合、その理由は適当か。	○	運用資金の借入れはありません。	○	運用資金の借入れがないことを確認した。
・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	JV口座は社会福祉協議会が管理し、つり銭等は自動券売機及び金庫で保管し、日計・月計累計で定期的に確認しています。	○	口座管理、釣り銭等の現金管理が適正に行われていることを確認した。

評価項目 1 (2) の評価基準			
S	全ての項目が適正（適切）であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる	
A	全ての項目が適正（適切）である	全ての項目が○	
B	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である	△が1個以上	
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上	

評価項目1 業務の履行状況（2）施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価（所管部署）	A
---	---

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）に実施している。
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）に実施している。
×	実施していない、又は不適切な点がある

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・募集要項2ページに記載している再委託禁止に関する事項を順守し、市の承認手続きが適切に行われているか。	○	要項を遵守し、運営しています。	○	選定時に承認した再委託事業者から変更していないことを確認した。
・指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか。	○	J V 名義の口座を開設し、代表団体の社会福祉協議会が管理しています。	○	収入を指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理していることを確認した。
・個人情報保護法等の関係法令に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講じているか。	○	関係法令や協定書の取り決めを遵守し、パソコンなど業務端末は必要な措置を講じています。受付など個人情報を取り扱う業務は、特定の従業員が従事しています。	○	「個人情報取り扱いチェックシート」により自己チェックをしていることを確認した。また、パソコンについては、セキュリティ対策を講じたり、個人情報を含むデータはイントラネットに保存することで漏洩防止の対策をしていることを確認した。
・労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。	○	公正採用選考人権啓発推進員を配置し従業員を採用、就業規則を定めるなど、関係法令を遵守しています。	○	公正採用選考人権啓発推進員の配置をしていることを確認した。

・職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対応を行っているか。	○	意見等記録条例に基づき、意見・要望の聴取や記録など対応するとともに、市と協議しながら適正な運営にあたっています。	○	意見等記録条例に基づき、意見・要望の聴取や記録など対応していることを確認した。
・指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか。	○	管理規定等を定め、文書等を管理・保管しています。	○	代表団体の文書規程に沿って、適正に文書管理をしていることを確認した。
・募集要項10ページに記載している「環境への配慮」が適切に行われているか。	○	施設利用時に生じたごみは持ち帰り、館内の各事業所へは分別回収と、環境・リサイクル対応製品の購入・使用をお願いしています。 また、デマンドコントローラーを導入し電気使用量削減に努めています。	○	ごみの分別などを行うことによって、資源の有効活用や適正処理を行っていることを確認した。
・適切な保険に加入しているか。	○	施設賠償保険に加入し、指定管理事業の遂行によって生じた対人・対物事故による損害への補償に備えています。	○	施設損害賠償保険に加入していることを確認した。
・指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか。	○	各表示は館内に掲示し、施設使用料等は各受付・自動券売機で表示しています。	○	現地にて表示を確認した。
・募集要項11ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みが行われているか。	○	会館運営上の正当な理由なく、障害を理由に不当な差別的取り扱いを禁じ、意思表示があった場合に合理的配慮をしています。	○	障害者差別解消に関する取り組みが行われていることを確認した。
・施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に行われており、適宜、市に報告されているか。	○	月次報告書や保守点検報告書で定期的に報告し、開館継続に係わる重要な案件は速やかに報告しています。	○	修繕の実施記録や要修繕箇所の把握が行われており、市に報告をしている。
・事業報告書、日報・月報等を遅滞なく市に提出するとともに、業務の実施状況が適切に報告されているか。	○	事業報告書・月次報告書等を遅滞なく市に提出し、状況を報告しています。	○	遅延なく提出している。

評価項目 1 (3)の評価基準		
S	全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適切に実施されている	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね適切に実施されている	△が1個以上
C	不適切な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目1 業務の履行状況 (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項の評価 (所管部署)

A

2 業務の継続性・安定性

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・応募の資格に抵触する事項はないか。 (監査報告書等)	○	各法令を遵守し対応しています。	○	抵触する事項がないことを確認した。
・会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。 (監査報告書等)	○	各社、適正に行っております。	○	適正に行われていることを確認した。
・事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。 (貸借対照表)	○	各社、指摘されていません。	○	事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないことを確認した。
・資産・負債の中に大きな前期比増減がない。／ある場合、その理由は妥当か。 (損益計算書等)	○	各社、大きな増減はありません。	○	現時点で大きな増額はなかったことを確認した。
・安定した収益をあげられているか。(赤字となっていないか。)	○	各社、安定しております。	○	現時点で安定した収益を上げていることを確認した。
・施設の収支状況（自主事業の収支を含む）が安定しているか。(赤字の場合は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっているか。)	○	J V代表法人である社会福祉協議会がカバーできる体制をとっています。	○	物価高騰の影響を受けて施設の収支は赤字となったが、J V代表法人である社会福祉協議会がカバーできる財務状況であることを確認した。
・その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	新型コロナウイルスのまん延による社会活動停滞の影響はありましたが、状況に合わせた対応で財務基盤の安定に努めてまいりました。	○	団体の経営に影響する要素は現時点でないことを確認した。

評価項目2の評価基準		
S	継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目2 業務の継続性・安定性の評価（所管部署）

A

3 指定管理者による一次評価（総括）

一次評価コメント

令和3年4月より、HUG共同事業体は3団体（枚方市社会福祉協議会・京阪ビルテクノサービス・マックススポーツ）がそれぞれの強みを生かして管理運営事業にあたっています。選定時の基準や事業計画の内容に沿って適正な運営に努めています。会館開設27年目に入り、建物・各設備の老朽化による不具合・故障等の増加には日々の補修・修繕で利用者が安全安心に利用していただける環境整備に努め、指定管理者で対応が困難な施設の更新・改修工事は市担当課に相談・協議、対応をしています。昨年は市設備故障に伴って高度下水処理水が長期間送水停止となり、施設運営に大きく影響を受けましたが、市担当課と連携をとって対応にあたり、現在の通常開館・運営に繋げ、来館者数が回復してきています。プール教室等も通常に開催できた為、参加人数も多くなっています。新型コロナウイルス感染症に関しては、昨年5月より5類感染症に移行し、施設利用時の遵守事項は無くなりましたが、多数の人が触れやすい場所や器具等の消毒徹底など日常的な感染予防対策を継続して運営にあたっています。5月からは「ラポールいこいのミニライブ」を再開し、新しい出演者による上演が続いています。「ライブ出演後に観客から次の出演依頼をもらった」という人には地域福祉活動でデビューする契機に、観客として来館した人にはプールなど次の施設利用に繋がっています。また初めての試みとして、福祉会館は高齢の来館者が多いことを踏まえ、枚方警察署と協力し交通安全のキャンペーンの開催や、夜間の空き部屋を活用し、夜ヨガの講座を行いました。仕事終わりの人が気軽にラポールに来ていただきリフレッシュになると好評でした。各設備の老朽化については、市保全工事や更新工事に備え順次対応をお願いしています。令和7年度以降のESCO方式による省エネ化事業に備え、今年度は公募に際し各資料の提供や現地調査等への協力など各担当課からの相談に対応しております。ESCO事業や施設保全・更新工事を待たず、不具合・故障等が生じた折には迅速な対応に努めていますが、物価高騰による予算の不足や材料入荷の遅延に伴う工期の遅れなど、社会的な背景も相まって運営上の課題が生じておりますが、市担当課とご相談・協議しながら運営してまいりました。

4 所管部署による二次評価（総括）

(1) 評価項目ごとの評価結果及び総合評価

評価項目		評価結果	総合評価
1	業務の履行状況		A
(1)	選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	A	
(2)	施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	A	
(3)	募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	A	
2	業務の継続性・安定性	A	

総合評価の考え方

評価項目ごとの評価をそれぞれS = 4点、A = 3点、B = 2点、C = 1点として4項目（または3項目）の合計点数を算出し、そのうち「C」評価が1つ以上ある場合はその合計点数から1点減点し、下表の区分により総合評価を決定する。

ただし、評価ポイントにおいて「1」や「×」となった理由が重大な内容である場合は、総合評価を「C」評価とする。

評価項目ごとの評価をそれぞれS＝4点、A＝3点、B＝2点、C＝1点として4項目（または3項目）の合計点数を算出し、そのうち「C」評価が1つ以上ある場合はその合計点数から1点減点し、下表の区分により総合評価を決定する。 ただし、評価ポイントにおいて「1」や「×」となった理由が重大な内容である場合は、総合評価を「C」評価とする。															
総合評価		S			A				B			C			
評価項目 が4つの 場合	点数	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3
	評価項目 の評価 (順不同)	SSSS	SSSA	SSSB	SSAB	SSBB	SABB	AABB	ABBB	BBBB	AACC	ABCC	ACCC	BCCC	CCCC
				SSAA	SAAA	SAAB	AAAB	SBBB	SSCC	SACC	ABBC	BBBC	BBCC		
						AAAA	SSAC	SSBC	SABC	AABC	SBCC	SCCC			
						SSSC		SAAC	AAAC	SBBC					
評価項目 が3つの 場合	点数	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2			
	評価項目 の評価 (順不同)	SSS	SSA	SSB	SAB	SBB	ABB	BBB	SCC	ACC	BCC	CCC			
				SAA	AAA	AAB	SAC	SBC	ABC	BBC					
						SSC		AAC	ABC						

(2) 二次評価コメント

1. 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項について

- ・実地検査、資料確認より、選定時の基準、事業計画の内容に対して、計画どおり概ね適正な管理運営を行っていることが評価できる。
- ・特に、利用者と日頃からコミュニケーションを積極的にとることで関係性を構築し、快適な会館利用のため、構成団体それぞれの強みを生かした運営が行われていることが評価できる。また、コロナ禍等により利用者が減少したが、デジタルサイネージの活用や「いこいのミニライブ」の再開や幅広い世代・ニーズが参加できる講座・教室の開催など、工夫を凝らして利用者の拡大に取り組んでいる。
- ・今後も、更なる利用者の確保のため、事業計画書にて提案のあった広報媒体によるPR活動による施設の周知・啓発や夜間の空き室を利用した各種講座の開催などに努められたい。

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）について

- ・実地検査、資料確認より、概ね適正であると評価できる。

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項について

- ・実地検査、資料確認より、概ね適正に実施されていると評価できる。

2. 業務の継続性・安定性

- ・監査報告書により構成団体の会計手続きが適正に行われていること、事業の存続に関わる以上事項が指摘されていないことを確認した。

5 改善指示等への対応状況について

- ・障害者法定雇用率について、構成団体の1社が指定管理者選定時から継続して未達成である。当該団体だけでなく指定管理者全体の課題として捉え、早期に達成するよう引き続き改善を求める。

5 改善指示への対応状況

指示を行った時期	内 容	対応状況
令和5年10月	障害者雇用促進に関する、障害者法定雇用率が達成できていない構成団体がある。（マックススポーツ）	募集提案時から達成できていない事項であるが、雇用に向け各手続きを進めている。高等支援学校に直接働きかけ、令和6年度から職場実習生を受け入れており(現時点で2回、2名)、実務体験を通じて求職希望者を発掘する機会を設けている。また、法定雇用率達成に向けてハローワークに相談をしていることや、2025年2月頃から求人募集を行うなど、求人にも努めていることを確認した。

6 添付資料

◆利用者アンケート結果

◆利用状況・収支状況

利用状況・収支状況

1. 利用状況

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開館日	347 日	347 日	347 日	348 日	347 日
集会室	173 件	378 件	484 件	238 件	375 件
研修室1	304 件	493 件	613 件	332 件	479 件
研修室2	290 件	474 件	642 件	364 件	521 件
研修室3	269 件	427 件	514 件	313 件	467 件
研修室4	202 件	529 件	679 件	225 件	378 件
大研修室	268 件	396 件	608 件	446 件	499 件
和室	94 件	165 件	251 件	140 件	215 件
保育室	26 件	82 件	96 件	65 件	64 件
作業室	136 件	361 件	196 件	80 件	151 件
日常生活訓練室	59 件	118 件	164 件	78 件	93 件
貸室合計利用件数	1,821 件	3,423 件	4,247 件	2,281 件	3,242 件
施設稼働・利用率	17.5 %	32.9 %	40.8 %	21.8 %	31.1 %
温水プール(専用使用)	0 件	137 件	219 件	147 件	283 件
温水プール(個人使用)	13,940 人	25,393 人	33,726 人	11,229 人	41,746 人
事業開催回数 (講座・講習会、プール教室含む)	22 回	131 回	242 回	186 回	336 回
事業参加者数 (講座・講習会、プール教室含む)	218 人	1,892 人	3,295 人	2,711 人	5,380 人
事業開催回数 (水泳教室、プール教室除く)	22 回	24 回	31 回	49 回	56 回
事業参加者数(実数) (水泳教室、プール教室除く)	218 人	335 人	406 人	911 人	1,090 人

※現指定管理者による管理は令和3年度から

2. 収支状況

歳入

単位：円

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理料	169,055,694	167,119,421	169,530,117	171,373,770	168,301,000
利用収入（事業収入）	265,310	1,747,130	2,780,020	2,162,450	4,098,640
参加費収入	89,500	1,541,000	2,520,800	1,929,250	3,844,750
その他利用収入 （印刷機・用紙等）	175,810	206,130	259,220	233,200	253,890
その他 （公共料金負担金収入）	3,709,910	4,164,330	5,184,860	3,733,936	5,565,945
事業区分間繰入金収入					
小計 a	173,030,914	173,030,881	177,494,997	177,270,156	177,965,585

別掲として市への収入として

単位：円

使用料	6,330,370	10,375,620	18,661,570	5,326,910	13,981,960
内訳 貸室利用料	3,179,000	4,867,500	5,323,000	2,745,000	3,799,150
プール利用料	3,151,370	5,508,120	13,338,570	2,581,910	10,182,810

歳出

単位：円

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	41,047,694	26,514,024	24,634,910	25,106,741	26,361,995
委託費	68,601,424	84,709,432	85,692,100	86,523,540	87,297,391
光熱水費	38,146,106	42,943,805	53,337,576	40,087,731	58,604,799
内訳 電気	23,511,146	27,574,610	37,298,028	26,466,862	37,121,108
ガス	3,852,542	4,181,081	5,295,164	4,232,382	6,226,126
水道	5,029,704	5,193,416	4,838,653	4,331,141	7,206,594
下水道	5,752,714	5,994,698	5,905,731	5,057,346	8,050,971
修繕費	6,936,787	4,065,589	3,889,968	4,305,224	4,033,469
その他	9,073,368	7,555,478	7,234,291	8,434,254	6,378,809
内訳 職員被服費	19,734	42,537	93,139	0	0
消耗器具備品費	3,422,139	2,847,906	2,747,790	3,013,500	2,389,768
印刷製本費	21,780	27,291	38,610	49,720	23,650
使用料及び賃借料	472,693	484,830	734,030	737,975	785,496
保険料	303,160	227,910	251,380	269,570	353,550
通信運搬費	411,568	360,296	372,812	388,871	382,725
諸謝金	319,000	137,000	173,000	184,500	221,500
研修費等	0	0	0	1,820	5,000
手数料等	199,894	31,808	69,230	11,198	14,220
租税公課	3,903,400	3,395,900	2,754,300	3,777,100	2,202,900
社会福祉事業繰入金支出	9,225,535	7,000,000	2,706,152	8,000,000	
小計 b	173,030,914	172,788,328	177,494,997	172,457,490	182,676,463

単位：円

合計 a-b	0	242,553	0	4,812,666	-4,710,878
--------	---	---------	---	-----------	------------